



# 大井町議会だより

2015.5.1 No.183

## ひたろう

定例会(第1回) ..... 2

27年度は次世代育成支援事業を拡大

3月5日から18日まで14日間

一般質問 ここが聞きたい(8人) ..... 11

議員研修報告・委員会活動報告 ..... 15

町のこの人あの人 ..... 16

美しいハーモニーで誰をも魅了する

コーラスグループ

石原 満子さん



なかよく帰ろう…新入生

E-mail [gikai@town.oi.kanagawa.jp](mailto:gikai@town.oi.kanagawa.jp) / URL <http://www.town.oi.kanagawa.jp>

この広報は、再生紙を使用しています。

# 事業を拡充

## 保育を大井・大井第二幼稚園にて実施

### 27年度の まちづくり事業

議会では27年度に予定されている事業箇所4件を抽出し巡視、現地にて担当課職員からの説明を受けた。

平成27年第1回定例会は、3月5日から18日までの14日間を会期として開かれました。  
この間に本会議を5日間、新年度予算審査のための特別委員会を2日間、陳情審査のための常任委員会を1日開催し、平成27年度予算を始めとした38議案等が慎重審議された他、8人の議員から一般質問があり、熱心に論議が展開されました。



富士見塚ハイキングコース改修工事  
384万円



大井児童コミュニティクラブ  
トイレ、床、建具改修工事  
1,415万円



山田総合グラウンド 人工芝テニス  
コート張り替え工事 2,408万円



道路改良工事 6件 9,440万円  
写真は、町道518号(下山田地内)



# 次世代育成支援 早朝・延長保育を相和幼稚園、預かり

## 予算審査ダイジェスト

### 施政方針

**問** 平成27年度の予算に対する町長の総括は。

**答** 区画整理事業、都市計画道路、町道の整備、相和地域の活性化、未病を治す事業に取り組んでいく。

また、定住化対策、福祉の充実等、町民サービスが重要である。大井町のさらなる発展のために広域行政にも取り組んでいく。



**問** 相和地域の活性化として四季の里の事業のなかで前進したことは。

**答** 四季の里における祭りを実行委員会形式にすることにより、多くの団体を巻き込むことで前進できたと思う。イベントでの集客も増え来場者の増加につながった。

**問** 地区青少年育成会の補助金について今後の方針は。

**答** 自治会との類似活動については精査していきたい。そのうえで活動状況に合わせた仕組みを作るという考えはある。

**問** 「未病を治す」事業の町としての方向性は。

**答** 県の事業であるため新規事業として打ち出しにくい。大井町は県の意向に沿って意思を表明している。

**問** 太陽光発電について

今後、他の自治会館への普及はあるか。

**答** 今後も国の補助のなかで総合計画に沿って推進していくという考えはある。

**問** 環境に優しい町とのアピールを積極的にしていくべきであり、電気自動車の購入や、庁舎の改修に伴い屋上の緑化を検討されたか。

**答** 公用車4台購入のうち1台は電気自動車である。

庁舎屋上の緑化は考えていない。

**問** 学校における太陽光について今後の方向性は。

**答** 総体的に考え随時やっていく必要がある。財源確保も考慮し広域避難所には必要と考える。

**問** 相和小学校のICT教育に先行的に取り組むとあるが具体的には。

**答** 平成28年度からの本格導入に向け、タブレット端末を児童、教師用に購入する。主に5〜6年

生を対象に設置する予定。

## 27年度当初予算

### 一般会計

### 歳入全般

**問** 地方交付税を減額した理由は。

**答** 前年度の実績により減額を見込んでいる。

**問** 法人税の税率が平成26年10月1日から改定された。新旧の税率での見込み額は。

**答** 新税率の影響額は約3000万円あるとみている。

**問** 固定資産税が大幅に下がったことに対する見解は。

**答** 県西の土地は下落傾向。平成27年度については大きな新築がないため全体としてマイナス。

**問** 足柄大井ソーラーウエイの償却資産の見込み

は、発電規模の比較からきりめきの丘おおいの6倍になるのか。

**答** 未定である。単純に6倍ではないが数倍は入ると思っている。

**問** ふるさと納税について今後の方向性は。

**答** 一般寄附金として受けているが返礼物がない。ふるさと納税をしやすいようにする必要性は考えている。魅力ある地域活性化のためにも検討したい。

**問** 財政調整基金の運用方法は。

**答** 平成25年度に地方債2本(1億円)を購入。他には定期預金(1年もの)にしている。安全、堅実な運用が必要である。

**問** 幼稚園保育料に係る延長保育等の内訳は。

**答** 早朝保育は一回150円で計6万円を計上した。延長保育は一回500円で50万円。預かり保育は一回400円で43万円余を計上した。

歳出全般

**問** 夜間警備事業委託料の内容は。

**答** 6月から来年3月までの305日間の宿直業務を委託する。守秘義務については契約のなかで結んでいく。

**問** 特定不妊治療費の事業内容と今後の方向性は。

**答** 申請は、4月以降に医師の治療が済んだ方が対象になる。条件は県と同じ。上限10万円で3回6組を予定。今後も続けていきたい。

**問** 子どもエコスクールの事業内容は。

**答** 自然観察会、リサイクル施設見学等をシリーズ化し、その結果を環境展で発表する。小学校高学年30名を予定。きらめきの丘おおいも積極的に活用していきたい。

**問** 住宅用スマートエネルギー設備導入費補助金の増額の内訳は。

**答** HEMSが1台につき1万円補助×20件分、蓄電池が1台につき5万円補助×10件分の増額。

**問** 着ぐるみ製作委託料の内容と活用方法は。

**答** 町制施行60周年に向けて町公式キャラクター、すいっぴーを1体作成する。今のところ経済効果は考えていない。

**問** 防災訓練関係費の宿泊訓練の実施時期は。

**答** 大井小学校にて10月～11月頃に実施予定。

**問** 四季の里誘導看板設置にあたり賃借料は発生するのか。

**答** 現時点で4か所を想定しているが選考中である。極力無償で協力をお願いする予定だが経費が掛かる可能性もある。

**問** 旧相和直売所施設改修について施設の活用目的は。

**答** 最低限の修理をし延命を図り、利活用しやすくする。最終的な利活用

については今後、活性化委員会と検討していく。



**問** コンビニ収納が始まると庁舎内にある窓口業務も減ると思うが、今後のあり方について検討されたか。

**答** コンビニ収納が始まることにより庁舎内の窓口支払いは減ると思われるが、町の会計事務は膨大であり金融機関の専門性は必要である。

**問** 湘光中大規模改修について、追加工事の無いように目視以外の対応をしているか。

**答** 設計の段階で増額し対応している。できるだけ

契約変更の無いようにと考えている。

**問** 校務支援システム構築委託料の内容は。

**答** 教員の負担を軽減するため成績表等の集計が簡易に出来るようにするもの。クラウドを利用するための基盤を構築する。

**問** 相和小学校のICT教育について先行事例を参考に検討することも大事である。使用する機種、教材、管理の面からはどう進めていくのか。

**答** 機種については検討した結果、教師・児童ともにウィンドウズを使用する。教材については今後、先生とも検討していく。管理については持ち帰ることも含め今後検討する。

**問** 山田総合グラウンドのテニスコート改修工事についてスポーツ振興くじ助成金が該当するのではないか。

**答** 助成金の対象になるため募集時期には手をお

げ助成金が受けられるよう努める。

**問** 道水路測量等委託料の内容は。

**答** 和田堰の交差部の溢水を解消するための調査委託。今後J・Rと協議していく。



特別会計

国民健康保険特別会計

**問** ジェネリック医薬品の利用率と普及促進は。

**答** 件数でいうと150件くらいである。県下全市町村上げて実

施している。今後も普及促進に向け努力していく。

**問** 国保事業を県に移管するにあたり、資産割りの規模の縮小の考えは。

**答** 本町も考えていく努力はして行く予定。

**問** 一般会計からの繰入金は近隣市町と比べて適正か。

**答** どこも厳しく、財源不足はどこでもある。今後協議しながら安定的な運営を進めていく。

**問** 保険財政共同安定化事業の増額理由は。

**答** 平成27年度からは一円以上の医療費が対象となったため増額計上。

後期高齢者医療特別会計

**問** 年金額の減収により特別徴収が減ると思うが、口座振替を増やすために対策は。

**答** 75歳からのタイミンで移行する人がある。今後も、口座振替加入の励行を行っていく。

## 第1回定例会

**問** 保険料還付金の算出根拠は。

**答** 平成25年度までは見込値で算出していたが平成26年度からは実績値に基づいて算出している。

### 下水道事業特別会計

**問** 水質検査委託料は、何か所で年に何回か。

**答** 主に2か所と大口工場2か所で年2回行っている。

**問** 滞納繰越分120万円の積算根拠は。

**答** 前年度までの実績を考慮し計上している。アパート等で、住民票を移さずに転居するものが増えたことにより増額傾向にある。

### 介護保険特別会計

**問** 二次予防事業委託費が減額になっているが、事業強化に向けて今後の方策は。

**答** 対象者の把握は、ほ

ば100%できている。

現時点で参加者は43人を見込んでいる。

地域参加への取り組みが重要と考える。

**問** 一人暮らし高齢者等配食サービス委託料は補助金と利用者からの利用料であるが、委託料として支払われているか。

**答** 利用料と補助金の合算のみである。



**問** 一時借入金は過去10年間で使われたことがあるか。

**答** 未だ使われたことは無いが、他会計の繰り出しで補うことはある。

**問** インターネットプロバイダー使用料とは。

**答** 国保連との給付データー等のやり取りのための通信費用。

包括支援センターの請求行為もあるので介護保険単体での予算計上。

### 公営企業会計

### 水道事業会計

**問** 漏水調査の今後の展開は。

**答** 計画では、金手・河原・新宿でその後、根岸から全域まわる予定だが、順番は未定。

### 27年度 当初 予算額

|             |            |
|-------------|------------|
| 一般会計        | 52億5,000万円 |
| 国民健康保険特別会計  | 21億2,000万円 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 1億8,100万円  |
| 下水道事業特別会計   | 5億9,200万円  |
| 介護保険特別会計    | 9億8,900万円  |
| 水道事業会計      | 4億2,700万円  |
| 合 計         | 95億5,900万円 |



| 予算審査特別委員会 |       |      |       |    |       |    |       |
|-----------|-------|------|-------|----|-------|----|-------|
| 委員長       | 鈴木 武夫 | 副委員長 | 北村 正夫 | 委員 | 石井 勲  | 委員 | 瀬戸 和雄 |
| 委員        | 伊田 徳之 | 委員   | 神保 京子 | 委員 | 曾根田 徹 | 委員 | 諸星 光浩 |

## 議会報告会のお知らせ

6回目となる報告会を次のとおり開催します。

お誘いあわせのうえご来場ください。

5月19日(火)

JAかながわ西湘大井支店

5月20日(水)

そうわ会館

5月21日(木)

ふれあい館

5月22日(金)

生涯学習センター

いずれの会場も  
午後7時から





## 平成27年度 一般会計予算 討論

3人の議員が反対・賛成の立場から意見表明を行った。

## 町民の生活を守るためにも増税反対

曾根田 徹 議員

本町の平成27年度一般会計予算の歳入では、法人税割を引下げたことで、当初予算では、町税の歳入への影響は約3千万円の減収としている。軽自動車税は税率を上げるなどしたが、消費税10%が延期になったため、軽自動車、4輪乗用、貨物車は延期するなどしているが、生活をおびやかす増税に反対である。地方消費税交付金は、消費税率8%が通年となったことで、前年度より9千万円増の2億8千万円と見込んでいるが、消費税増税は、個人消費を落ち込ませ、低所得者の生活には大きな負担であり、町民の暮らしを守るためにも、国の押し付けによる増税に反対である。

歳出では、山田総合グラウ

## 反 対

ンドの人工芝テニスコートの改修工事は、施設利用者の安全、健康のための施設整備をすることには賛同できるが、スポーツ振興くじ補助金を活用することには賛同できない。理由は、ギャンブル性が高く、スポーツをギャンブルの対象にすることに反対である。相和地域では、四季の里への誘導看板を設置するなど観光増進の努力は伺えるが、直売所施設改修工事は、利用計画など無く、町側の相和地域活性化に対する将来図が見えない。本来ならば、利用計画に基づいて改修工事を計画し相和地域活性化を考えるべきである。以上のことから、町の施策が不十分だと申し上げ反対討論とする。

## 健全で確実な歳入を見込み、少子高齢化を

## 見据えた対策の予算案である

神保 京子 議員

平成27年度一般会計歳入歳出52億5千万円、と対前年度比4・6%の増、町税は抑え目にするものの、地方消費税交付金を9千万円増とし、歳入全部で2億3千万円増の予算を組んである。

歳出においては、「大

## 賛 成

井町大井中央土地画整理事業」の土地画整理組合に支援をし、相和地域活性化では集落間道路「町道501号線」や「町道4号線」の整備に加え「小規模特認校制度」を翌年度から導入する相和小学校のICT教育推進に先行的に取り組むとしている。

また、「町民と町の健康づくりの推進」として妊婦健康診査に係る助成額拡大、特定不妊治療の県の助成制度への上乘せなど将来的な人口減少を

見据えた対策などが盛り込まれている。

「心機一転」と町民のための町政に取り組む町長の大井町第五次総合計画、「おいきらめきプラン」の「前期基本計画」最終の総括をし「後期基本計画」によるまちづく

りへの円滑な接続をする為の重要な年度である。人口減少、子ども子育て支援に係る施策や特色ある教育環境の実現など、喫緊の課題への対応を最優先に考えた予算といえる。

財政調整基金の運用を考えていく方向性や公共施設管理費の増加が課題として上がったが、安全で安心な住みよい町づくりに期待をして賛成討論とする。

## 人口減少に歯止めをかける施策に期待する

伊藤 奈穂子 議員

昨年末、第3次安倍内閣が発足し地方創生戦略や経済対策が決定された。

そのようななかで、平成27年度、一般会計の予算規模は前年度に比べ4・6%増の52億5000万円となった。

歳入において固定資産税の減収により町税は減額を見込んでいる。事業等に必要な財源については、基金の繰り入れや町債の発行により予算編成されており、厳しい中でも堅実な行財政運営に努めようとする思いを感じる。

歳出を性質別にみると、人件費22・7%、物件費15・9%、扶助費16・2%、普通建設事業費13・2%等、11項目がバランスよく編成されているなかで、普通建設事業費は前年より24・4%増えている。この事業

## 賛 成

のなかには、3期目となる湘光中学校の大規模改修、児童コミュニケーションクラブ施設改修、ハイキングコース整備事業などがあり、次世代を担う子どもたちの健全育成、相和地域の活性化に力を入れた予算であると理解をした。

また、子育て支援として早期保育や延長保育、預かり保育事業、妊婦歯科検診の助成、特定不妊治療費の助成などの取り組み。「未病を治す」関連事業の取り組みなど、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかける施策として、子どもを安心して産み育てられる、住んでみたい町にしていくための予算編成であると確信する。

この一般会計予算の執行により更なる大井町の発展を期待して賛成討論とする。

## 規 則

大井町議会議規則の一部を改正する規則  
(賛成全員)

\*地方自治法の改正により、本会議でも公聴会の開催や参考人の招致ができることになったため、所要の規定を設け、条文の整備を行うもの。

## 条 例

大井町議会議委員会条例の一部を改正する条例  
(賛成12・反対1)

\*地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律と併せ地方自治法第121条が改正されたため。

大井町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例  
(新規) (賛成12・反対1)

\*地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日に施行され、同法第11条第5項の規定に伴い、条例を制定する。

「義務の免除」には何があるのか。

研修への参加や選挙権の行使等である。

教育に対する大綱の策定権は首長にあるが、教育の中立をどう考えるのか。

政治的な中立性は保たなければならない。

大井町教育長の勤務時間・休暇等に関する条例  
(新規) (賛成12・反対1)

\*教育長は任期満了等の後には、特別職と位置付けられ地方公務員法第35条の規定の適用から外されることになるので、条例を制定する。

年度途中で一般職の給与と特別職の給与と一人2種類の給与になるのか。

給与費明細書の中で分ける。

大井町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
(賛成12・反対1)

\*教育公務員特例法第16条が削除され、教育長の給与の支払い根拠が地方自治法第204条になることにより、所要の改正をするものである。

また、これに伴い本条例附則において、大井町教育長の給与その他の勤務条件に関する条例を廃止する。

4月から即新体制にすれば「新教育長」への経過措置は必要ないのでないか。

教育委員等との十分なコミュニケーションもとれているし、早急に新体制にする必要はない。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

(賛成12・反対1)

\*地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日に施行されることに伴い、所要の改正をするもの。

以下の2条例改正の提案理由も同一のため省略する。

大井町社会教育委員条例の一部を改正する条例

(賛成12・反対1)

大井町青少年問題協議会条例の一部を改正する条例

(賛成12・反対1)

大井町行政手続条例の一部を改正する条例

(賛成全員)

\*行政手続法の一部を改正する法律が平成27年4月1日に施行されることに伴い、所要の改正をするもの。

るもの。

大井町介護保険条例の一部を改正する条例

(賛成12・反対1)

\*第6期介護保険事業計画期間における介護保険料の見直し等に対応するための改正をするもの。

**問** 低所得層は値上げになる。1号から3段階の対象者は何人か。

**答** 1号が457人、2号は188人、3号は158人。

大井町指定地域密着型サービスの事業の人員、施設及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

(賛成12・反対1)

\*介護保険法の改正に伴い、介護保険法施行規則等の一部を改正する省令が定められたことにより、所要の改正をするもの。  
以下の2条例改正の提案理由も同一のため省略する。

**問** 看護小規模多機能型居宅介護と複合型サービスはどう違うのか。

**答** 対象は変わらないが、複合型は複数のサービスが受けられる。看護小規模はそれらが一か所で受けられる。

**問** 複合型はケアマネ等親しい人の細かいサービスを受けられるが、看護小規模型はなくなるとの話があるが。

**答** 改正に伴うものであり、意見をよく聴きたい。

大井町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

(賛成12・反対1)

**問** 指定介護と指定看護の違いは何か。  
**答** 介護はサービスの要素であり、看護は医療的な要素である。

大井町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

(賛成12・反対1)

大井町立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例

(賛成全員)

\*子ども・子育て支援法の施行に伴い、新たに町立幼稚園保育料の区分を定め、一時預かり保育の保育料を定める必要が生じたため、所要の改正をするもの。

**問** 国は保育料を5段階にしているが、町はなぜ3段階なのか。  
**答** 町は既に国の基準の半額にしている。

**問** 保育料は今と変わらずに設定していくのか。  
**答** 国からは国の基準に近づけるようにとの指示がある。

大井町保育所条例の一部を改正する条例

(賛成全員)

\*子ども・子育て支援法の制定に伴い、公立保育所の保育料(利用者負担額)について、その上限額を条例で定める必要があるため。



## 認定

大井町道の路線の認定

(賛成全員)

\*寄附行為を受けた開発道路を道路法第8条第2項の規定により、路線認定をする。

## 人事

大井町固定資産評価審査

委員会委員の選任について議会の同意を求める。

(賛成全員)

\*大井町固定資産評価審査委員会の猪野 孝氏は、平成27年4月6日をもって任期満了となるので、再度選任したい。

後任候補者

猪野 孝氏

(金手在住)

## 補正予算

## 一般会計

(第6号)

(賛成全員)

\*歳入は地方交付税、県補助金等の増。

歳入は消防費等の増。土木費・教育費等の減。

歳入歳出それぞれ49億9689万4千円とする。

**問** がんばる地域交付金は何に使われたのか。  
**答** 平成25年度の湘光中学大規模改修の前倒し事



## 第1回定例会・補正予算

業に対しての交付金。生涯学習センターのエレベーター改修工事等3件の事業にあてた。

**問** 交付金は既存事業ではなく新規事業に充てるべきだが。

**答** 年度末の交付金だから新規事業は無理だ。

**問** 青年就農給付金は、年度初めからの減額か。

**答** 10月頃調査したが、1人は前半から要件を満たしていなかった。

**問** 給付金を支給する要件は何か。

**答** 年間で農業従事日数が150日以上、1200時間以上。

(第7号) (賛成全員)

\*歳入は、国庫支出金、町債等の増。

歳出は教育費、商工費等の増。

予算の総額を歳入歳出それぞれ53億45万5千円とする。

なお、翌年度に使用で

きる経費の繰越明許費は3億5064万1千円。

**問** 中学校費補助金が大幅に増額になった理由は。

**答** 事業の前倒しにより大規模改修に回す。

**問** プレミアム商品券はどこで使えるのか。

**答** 中井町を除く足柄上地区の商工会で検討している。1千円券12枚綴りを1万円で販売する。

### 特別会計

#### 国民健康保険

(第3号) (賛成全員)

\*歳入は繰入金が増。

歳出は保険給付費の増。歳入歳出それぞれ19億4063万円とする。

**問** 共同事業交付金が減額されている。一般財源から多く入っているが、交付金があれば一般財源が抑えられるが。

**答** 次年度医療費の伸び

を想定して予算を組む。その財源として特定、一般を見ながら精度を高める必要があるが、難しい。

**問** 出産一時金の予算設計時の人数は何人か。

**答** 当初は20人で4人分の増。

**問** 退職被保険者医療費が減ったが、人数は。

**答** 当初は280人だが210人。

**問** 平成27年度の予算を考えると激減の原因は。

**答** 退職者医療制度は平成26年度で終わる。一般に移る人もある。

#### 後期高齢者医療

(第2号) (賛成全員)

\*出資金の確定により予算の総額から歳入歳出それぞれ181万3千円を減額し、歳入歳出をそれぞれ1億7185万9千円とする。

#### 下水道事業

(第4号) (賛成全員)

\*予算の総額から歳入歳出それぞれ1137万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ5億7875万5千円とする。

#### 介護保険

(第3号) (賛成全員)

\*歳入は繰入金が増。

歳入歳出それぞれ9億3387万5千円とする。

**問** 居宅介護と施設介護の利用者は何人か。

**答** 居宅が346人、施設が87人。

**問** 国や県の支出金の減額理由は。

**答** それ以上に給付が増えた。

#### 水道事業

(第2号) (賛成全員)

\*動力費の増額に伴い営業費用90万円を予備費から充当した。

### 陳情

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を日本政府に求める意見書の提出を求める陳情書

(賛成全員)

この陳情は宇野弘泰氏から提出されたもので、福祉関係を所管する教育福祉常任委員会にその審査が付託された。

文書や参考資料を基に慎重に審議した結果、ウイルス性肝炎の感染拡大における国の法的責任は明確になっており、一定の療法について医療費助成はなされているものの、より重篤化した肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成はなされておらず、高額な医療費負担や就労不能から生活の質の低下を招いているとの共通認識を持つに至った。加えて身体



### 意見書

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書について

(賛成全員)

\*議員提案によりウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書を国に提出することを全会一致で可決した。

障害者福祉法上の肝疾患に係る障害認定は極めて厳しいことから、肝炎患者に対する実効性のある生活支援は不十分であり、国は法的責任を果たすべく医療費助成の拡大等の必要な手立てを講じるべきであると判断し、賛成全員で採択した。

## 審議した議案と審議結果 (平成27年3月定例会)

○は賛成 ×は反対  
清水豊司議長は、採決に加わりません。

| 議案番号 | 議案名                                                                                       | 清水<br>垂樹 | 諸<br>星光<br>浩 | 伊<br>藤<br>奈穂<br>子 | 曾<br>根<br>田<br>徹 | 神<br>保<br>京<br>子 | 細<br>田<br>勝<br>治 | 伊<br>田<br>徳<br>之 | 瀬<br>戸<br>和<br>雄 | 北<br>村<br>正<br>夫 | 小<br>田<br>眞<br>一 | 片<br>野<br>昭 | 石<br>井<br>勲 | 鈴<br>木<br>武<br>夫 | 審<br>議<br>結<br>果 |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------|----------|--------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------|-------------|------------------|------------------|
| 1    | 議会委員会条例の一部を改正する条例                                                                         | ○        | ○            | ○                 | ×                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○           | ○                | 可決               |
| 2    | 議会会議規則の一部を改正する規則                                                                          | ○        | ○            | ○                 | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○           | ○                | 可決               |
| 3    | 教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例                                                                    | ○        | ○            | ○                 | ×                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○           | ○                | 可決               |
| 4    | 教育長の勤務時間、休暇等に関する条例                                                                        | ○        | ○            | ○                 | ×                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○           | ○                | 可決               |
| 5    | 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例                                                                 | ○        | ○            | ○                 | ×                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○           | ○                | 可決               |
| 6    | 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例                                                    | ○        | ○            | ○                 | ×                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○           | ○                | 可決               |
| 7    | 社会教育委員条例の一部を改正する条例                                                                        | ○        | ○            | ○                 | ×                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○           | ○                | 可決               |
| 8    | 青少年問題協議会条例の一部を改正する条例                                                                      | ○        | ○            | ○                 | ×                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○           | ○                | 可決               |
| 9    | 行政手続条例の一部を改正する条例                                                                          | ○        | ○            | ○                 | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○           | ○                | 可決               |
| 10   | 介護保険条例の一部を改正する条例                                                                          | ○        | ○            | ○                 | ×                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○           | ○                | 可決               |
| 11   | 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例                                           | ○        | ○            | ○                 | ×                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○           | ○                | 可決               |
| 12   | 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 | ○        | ○            | ○                 | ×                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○           | ×                | 可決               |
| 13   | 指定介護予防事業支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例              | ○        | ○            | ○                 | ×                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○           | ○                | 可決               |
| 14   | 町立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例                                                                   | ○        | ○            | ○                 | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○           | ○                | 可決               |
| 15   | 町道の路線の認定                                                                                  | ○        | ○            | ○                 | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○           | ○                | 可決               |
| 16   | 平成26年度一般会計補正予算                                                                            | ○        | ○            | ○                 | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○           | ○                | 可決               |
| 17   | 平成26年度国民健康保険特別会計補正予算                                                                      | ○        | ○            | ○                 | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○           | ○                | 可決               |
| 18   | 平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算                                                                     | ○        | ○            | ○                 | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○           | ○                | 可決               |
| 19   | 平成26年度下水道事業特別会計補正予算                                                                       | ○        | ○            | ○                 | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○           | ○                | 可決               |
| 20   | 平成26年度介護保険特別会計補正予算                                                                        | ○        | ○            | ○                 | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○           | ○                | 可決               |
| 21   | 平成26年度水道事業会計補正予算                                                                          | ○        | ○            | ○                 | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○           | ○                | 可決               |
| 22   | 固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めること                                                              | ○        | ○            | ○                 | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○           | ○                | 可決               |
| 23   | 平成27年度一般会計予算                                                                              | ○        | ○            | ○                 | ×                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○           | ○                | 可決               |
| 24   | 平成27年度国民健康保険特別会計予算                                                                        | ○        | ○            | ○                 | ×                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○           | ○                | 可決               |
| 25   | 平成27年度後期高齢者医療特別会計予算                                                                       | ○        | ○            | ○                 | ×                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○           | ○                | 可決               |
| 26   | 平成27年度下水道事業特別会計予算                                                                         | ○        | ○            | ○                 | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○           | ○                | 可決               |
| 27   | 平成27年度介護保険特別会計予算                                                                          | ○        | ○            | ○                 | ×                | ×                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○           | ○                | 可決               |
| 28   | 平成27年度水道事業会計予算                                                                            | ○        | ○            | ○                 | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○           | ○                | 可決               |
| 29   | 保育所条例の一部を改正する条例                                                                           | ○        | ○            | ○                 | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○           | ○                | 可決               |
| 30   | 平成26年度一般会計補正予算                                                                            | ○        | ○            | ○                 | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○           | ○                | 可決               |
| 31   | ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書                                                              | ○        | ○            | ○                 | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○           | ○                | 可決               |

町総合計画と地方版総合戦略の擦り合わせは

答 町の成長戦略が基本になる



細田 勝治 議員

問 大井町の観光事業は足柄地域の広域事業として推進すべきだが。

町長 町内の観光客は増加している。新しい取り組みとして「モニターツアー」の実施、雛まつりの3市町での取り組み、町内にある諸施設と連携し広域での展開を図っていく。

問 第五次総合計画後期基本計画と地方版総合戦略をどのように擦り合わせていくのか。

町長 町の成長戦略である「教育環境の整備」「産業立地と居住環境の

創出」「相和地域の活性化」の3本柱のもとに取り組んでいき、人口減少、少子高齢化、地域の活性化が双方の趣旨に合致する。

問 政府は一定面積以下の農地転用を市町村権限に委譲することを検討し

ているが、町の将来の開発見通しをどう考えるか。

町長 国がそう言っても

一様にはいかない。国、県に対して市町村への権限移譲が実現するように働きかけていく。

問 「未病癒しの里センター(仮称)」はいこいの村、四季の里との三点セットとして観光面からも誘致が必要だが。

企画財政課長 具体的には知事選後になる。町が単独でできない事業だ。

問 ※ホストシティ・タウン構想には地域の活性化からどう対応するのか。

企画財政課長 すぐに手を挙げる状況ではない。



初の1市2町でのひなまつり

※ホストシティタウン構想とは

東京オリンピック・パラリンピックの合宿や交流行事に際して自治体がホストとして受け入れることで地域に大きな利益を生むもの。

町長マニフェストの実現は

答 任期中の実現に向け鋭意努力する



伊田 徳之 議員

問 パークゴルフ場の建設を公約に掲げているが、近隣自治体の同施設の利用状況を受け、勝算のある施設建設は可能か。また、どのような内容の施設にする考えか。

町長 町民の願えるスポーツ施設の活用は我々に課せられた責務の一つであ

ると考える。良いコースを作ることは大前提として、維持管理のコストも抑えたものにしたい。いづれにしても詳細は適地が見つかったから広く議論していく。

問 適地、候補地について、これまで何か所程度視察したか。その中で町長の眼鏡にかなう場所はなかったか。

町長 候補地として現地を歩いたのは5、6か所に上る。いずれもアクセスの関係やパークゴルフ協会の賛同を得られず断念した経緯がある。今後関係者と協議しながら候補地を探していきたい。



賑わう近隣のパークゴルフ場

問 総合体育館や総合グラウンド等の町の公の施設の充実を図るとしているが、維持管理費が利用料を大きく上回っている現状がある。利用料の見直しや利用者数の拡大の施策は。

町長 料金の適正化は常に考えていく必要がある。予約システムなどの導入はすべての世代に公平な受付を考えると慎重にならないを得ない。また、指定管理者制度の導入は過去から議論を重ねてきたがまだまだ検討を要する。町内外からの利用を促進する運営を今後も図っていく。



ブックスタートを導入する考えは

【答】 平成27年度については試行的に行うが



伊藤 奈穂子 議員

【問】 読書活動は人生をより深く生きていくうえで子どもの成長に欠くことが出来ないものである。乳幼児への読み聞かせは保護者とのコミュニケーションやきずなづくりであることは間違いない。読み聞かせを、さらに充実する取り組みとして乳幼児健診のときに本をプレゼントするブックスタートを導入する考えは。

生涯学習課長 乳幼児期から、わらべうたや絵本の紹介をして親子のふれあいや読書につなげていく。

【子育て健康課長】 平成27年度事業として県を通じて赤ちゃんのファーストブック無償提供の紹介があり受ける形にした。28年度以降も続けるかについては配った結果を見たうえで考える。

【問】 読書活動の推進の一つとして、家庭においても読書を通じて会話を増



読書は心の栄養！

やし自然に親子の団らんが持てるようにファミリー読書デーを設け、大人の方にも啓発する考えは。

生涯学習課長 ファミリー読書デーについては、いいことだと捉えている。図書館の体制を考慮したうえで検討する。

【健康寿命を延ばすための取り組みは】

【問】 ラジオ体操会の今後の展開は。

【町長】 平成27年度も一級指導士によるラジオ体操会の開催を予定。さらに平成28年度の町制施行60周年を機に「NHK巡回ラジオ体操」の招致をめざし、関係機関と調整を図っていく。

小児医療費助成の再拡大は

【答】 平成28年4月を考えている



曽根田 徹 議員

【問】 小児医療費の財源の根拠は、消費税の関係で目途がついたということであったか。

【子育て健康課長】 地方消費税の増税分、社会福祉の中で使うので財源は同じと考えている。

【問】 平成28年を目途にと言われたが、具体的な期日は。



小規模校の授業風景

【子育て健康課長】 システム改修等をした上で、平成28年4月を考えている。

【問】 相和小学校の今後の運営について

【問】 平成28年度から導入するICTを使った授業設備等の導入はいつごろを予定しているか。

【教育総務課長】 平成27年の夏以降に機器を導入設置。その後、約4、5か月をかけて、先生の研修及び研究を進め、平成28年4月から授業に取り入りたい。

【問】 タブレット端末など使いこなせる人やすぐに出来ない人がいると思うが、先生の研修は4、5か月より、もっと長い時間が必要では。以後のバックアップの考えは。

【教育総務課長】 計画として、機器を導入後、業者の方を講師に招き、一定期間使い方の指導を頂く。導入以降も指導助言を頂く考えである。

【問】 ICTを活用するから独自のH/P作成の考えは。

【教育総務課長】 各学校のリンクの中で、取組みを紹介していけると思っている。

パークゴルフ場を役場北側に造らないか

答 造らない



鈴木 武夫 議員

**問** 防災拠点になる公園はどこに造るのか。その時期はいつか。

**町長** 公園は大井中央土地区画整理事業区域内に整備をする。

整備の時期は7年後を目途に取り組む。

**問** 小児医療費助成制度を中学生までに拡大すると予算金額はどのくらいか。

**町長** 中学生を対象にした金額は、約1,900万円になる。

**問** 0歳児保育と病児・病後児保育はいつから実施するのか。



役場北側の公園用地

**町長** 0歳児保育は、平成28年度4月より民間で行う計画がある。

病児・病後児保育は平成27年度中に、上郡他町と連携調整を行い、平成28年度に事業開始ができるよう取り組む。

**問** 小学校の大規模改修はいつ着手するのか。

**町長** 平成27年度に学校施設改修計画を策定する。

平成28年度に設計に取り組み、工事に向けてスケジュールを立てる。

**問** 和田河原開成大井線の全線開通はいつか。

**町長** 県によると、平成27年度に詳細設計に取り組み、平成28年度に用地測量を行い、平成29年度から用地取得を開始し、平成31年度以降に工事を発注する計画だ。

**問** 金子吉原地区土地区画整理を実現し、若者の定住化をすすめる施策は何か。

**町長** 金子吉原地区は、計画人口を約1,000人、住宅戸数は約330戸の計画のもとに、定住者の確保、町の活性化につなげる。

**問** これから計画する、役場北側の区画整理内の公園を、パークゴルフ場にしたらどうか。

**町長** 公園の要望があるのでパークゴルフ場にはしない。

地域における青少年育成環境の支援は

答 地域とのかかわりは非常に重要



清水 亜樹 議員

**問** 大井町次世代育成支援地域行動計画が今年度で終了するが、近年著しく子ども会加入率が低下しているが、現状を町はどのように捉えているか。

**町長** 近年では単位子ども会の組織力が弱くなっているような状況である。この辺のところが課題の一つだと思う。

**教育長** 過去3年間の状況を見ると減少が続いている。平成19年度は96%で、過去には小学生は子ども会に加入しているのが当然と思われる時代もあったが、残念ながら現在は約6割程度になっている。

**問** 子ども会加入率低下の支援策は。

**教育長** 町子連への補助金や、平成25年度からは新たな事業として小学6年生を対象に子ども社会見学を実施している。町子連に対して支援をするのも案である。



子ども会で6年生の送別会(根岸下)

ることにより単位子ども会に対しても間接的に支援している。

**問** 単位子ども会に補助金を助成する考えは。

**生涯学習課長** 単位子ども会への補助は考えていない。事業的なものを特別に行うのであれば、町の補助金公募制度を活用するのも案である。

**問** ジュニアリーダーや青少年育成会等の支援団体との合同会議は。

**生涯学習課長** 一つの方法として検討していく。

大井町総合計画のあり方を再構築すべきだ

【答】 次期計画策定時に改めて議論されるだろう



小田 眞一 議員

【問】 平成23年の自治法改正で総合計画策定の法的根拠は無くなった。今後総合計画を維持継続するならば町条例で規定すべきではないか。

【町長】 大井町自治基本条例と議会基本条例の中で位置づけている。

【問】 しかし、位置づけのみで、計画期間、形式、構造や議決方法などは示されていない。大井町総合計画審議会条例にもなら定められていない。最上位計画となるものが法的に規定されていない現状では、他の行政計画

との法的なバランスが取れないのではないかと考える。

【企画財政課長】 自治基本条例中の「将来像を示した総合的な計画を策定し」の文言で理解を得られると考える。

【問】 現在町には34にも及ぶ行政計画がある。大井町総合計画との整合は図られていると言えるか。



本町には総合計画を筆頭に34もの行政計画がある。

【企画財政課長】 全てがという感はないが、事業評価、行政評価を行い、それを公表するという規定に基づき行っている。

【問】 「法の不遡及の原則」に従えば、第5次大井町総合計画は合法的と言えるかもしれない。しかし、第6次へと継続するならばその時点で大井町総合計画のあり方を明文化し、大井町自治基本条例に位置づける必要があると考えるか。

【企画財政課長】 現在策定中の後期基本計画終了後の、第6次総合計画策定時において、どのようにするか改めてその形式が議論されてくると思う。

今後、区画整理・圃場整備の計画は

【答】 ない、要望があれば圃場整備は必要



石井 勲 議員

【問】 大井町中央土地区画整理事業の進捗状況は。

【町長】 権利者の8割を超える賛同を得、県へ組合設立の認可を申請。3月下旬組合設立が認可される。

【問】 個々に登記されるまでの、町財政支援は。

【町長】 町区画整理事業助

成規則に基づき、事業費用の10分の1以内において、補助金を交付する考

【問】 (仮称) 金子吉原地区公園の2haの算出根拠と用地取得方法は。

【町長】 総合計画や都市マスタープラン策定時の町民アンケートや町みどりの計画等を考慮して、約2haの公園用地を区画整理組合から用地買収する考え。

【問】 町公用地を取得する時は規定以上の金額・面積のときは議会の議決が必要では。

【都市整備課長】 全体的には2ha規模であるが、全



土地区画整理事業平面図(案)

てを取得する訳ではない。しかし、2ha規模の公園になるので議会の議決を得なければならない。

【問】 町内で今後区画整理や圃場整備事業の考えは。

【町長】 土地区画整理・圃場整備事業とも今のところ事業計画はない。今後農業を続けていくにはある程度の圃場整備は将来必要と認識している。

【問】 事業地内に児童クラブ・駐車場があるが。

【町長】 出来る限り運営に支障がないようにする。



## 演題 足柄上郡5町の広域行政の今後

講師 一般財団法人 地域開発研究所

主任研究委員 牧瀬 稔 氏



べて総人口の2割以上減少する自治体が約70%もあるとのこと。

各自治体では、単純に人口の推移を見るのではなく人口3区分の労働力人口（15歳～64歳）と老年人口（65歳以上）の増減率で比較する必要がある、老年人口が労働力人口よりも増大すれば財政はひっ迫していく。

そして、足柄上郡5町で財政が厳しくなるだろうと思われる順番として大井町、開成町、中井町、松田町、山北町となるだろうと言われ、大井町と開成町は急激な高齢者の増加により財政がひっ迫すると予想される。

自治体が生き残るために必要なシテップロモーションの実施には、認知度拡大、情報交流人口増加（自治体HP）、交流人口増大（観光客）、定



住人口獲得、シビックプライド醸成（町民としての誇り愛着を徐々に作り出す）、協働人口拡大、企業誘致進展などの目的を達成するための政策がある。どこに優先順位を置き実行していくのか検討する必要がある、そして、足柄上郡5町への提言として共同でシンクタンクを設置し、5町で1つという意識を持ち生き残る政策へつなげていくことが必要と語られた。

諸星 光浩

## 広報常任委員会活動報告

広報常任委員会では町民に開かれた議会の一翼を担い、様々な広報媒体や機会を利用して議会活動の発信に努めてきた。

昨年9月の改選以降は主に

① 議会、だよりの見直し  
② ホームページの見直し

③ 議会報告会の見直しを恒久的なテーマに掲げ、議論を重ねてきた。

議会、だよりにについては原稿作成から編集・校正・写真撮影までを原則議員のみで行っている。より見やすく伝わりやすい紙面づくりを追求し、専門家のアドバイスを受けるための研修にも積極的に参加している。今後もレイアウトや記事について、町民のニーズにかなうものになるよう研究を重ねていく。

ホームページについては、既存の掲載内容を精査し、掲載までのタイム

ラグを減らすためにこれまでの町に更新を依頼する手法から議会独自の更新に移行する手法の議論を進めている。

議会報告会については、これまでも会場やアンケート等で参加者から改善の指摘を受けてきたこともあり、今回で6回目を迎えるにあたり、内容の大胆な刷新を試みた。以下、大きく2点を変更する。

○プレゼンテーションソフトとプロジェクターを

用いて視覚的にわかりやすい資料作りと内容説明に努めること。

○座席レイアウトを一新し会場からの自由闊達な意見の発信を促すこと。

5月19日より始まる議会報告会ではこれまで以上に町民に分かりやすい活動内容・審議過程の報告と、有意義な意見交換の場を持てるように準備を進めている。



## ● 町のこの人あの人 ●

### 美しいハーモニーで誰をも魅了するコーラスグループ



河原地区  
石原 満子さん

「音楽が好きで、楽しむことに年齢は関係ない！少しでもいいから自分なりに頑張ることが大事。」と町を中心に県西地域で活動するコーラスグループ「混成ポピン」の指揮者で指導者でもある河原在住の石原満子氏を紹介する。

#### ▼プロフィール

石原さんは山北で生まれ、生家が楽器店を営み、音楽教室も開いていたこともあり、幼いころから楽器と音楽に慣れ親しんで育った。

中学2年生の頃、才能を見込まれた鎌倉在住の藤井典明先生に師事、高校卒業後、音楽大学教育学科に進まれた。音大卒

業後は大手音楽教室の講師となり、その後山北中学の音楽非常勤講師を経て実家の音楽教室で指導された。

#### ▼ポピンコールに入っ たきっかけは

結婚して大井町に移り住んだ時、コーラスグループの代表者から前任者がやめて困っているの、何とか指導者になって欲しいと懇願された。しかしながら丁度その頃は、

下の子が1才、「育児の最中なので」と断ったが、夫からみんなのため引き受けたらどうかとの助言もあり指導者を引き受ける決心をした。指導者となつてからは、苦勞の連

続だったと語る石原さん。その後平成10年、町で国体が開催された年に男性が入った「混声ポピン」という名前になり現在に至っている。

#### ▼今まで続けてこれたのは

最初はもっぱらピアノの指導で、コーラスの指導はやっていなかった。自分も勉強のため上郡のコーラスグループの発表会に出場したが、自分たちのコーラスの未熟さを知った。これでは井の中の蛙だと感じ、一層練習に励んだ。

その結果、山梨県で行

#### ▼今後の抱負

今まで、みんなと仲良く楽しくやってこれたのは、チームワークのたまもの。

これからも音楽を通して文化の香り高い大井町の名を広く発信する一助になるよう指導し、皆様の期待にこたえられるよう35周年記念コンサートに向けて全員で頑張りたいと話された。



町政を知る良い機会です

# 議会傍聴にお越しください

6月3日(水)午前9時 第2回定例会開催

#### 編集後記

▼東日本大震災により未だに20万を超える人たちが避難生活を送り、多くの人が健康状態の悪化を訴えられていると聞きます。

私たち議員は、4年目となる3月11日午後2時46分を議場で迎え、被災地の一日も早い復旧・復興を願うとともに尊い命をなくされた方々への鎮魂の祈りを捧げました。

▼今年度は、第5次総合計画の5年目となり、平成28年度から始まる後期基本計画へ円滑に移行するための重要な年度です。このため近年にない大型の予算が組まれました。

私たちは、安全で安心な町民生活が確かなものになるよう事業の進捗を注視して、広報やホームページを通じて、町民の皆さんに発信して参ります。

片野 昭